

これまでの経緯

平成 15 年 11 月

室蘭市安全で住みよいまちづくり協議会の協議事項として「不審者による児童、生徒の被害について」が取り上げられる。

室蘭市教育委員会から不審者被害の事例報告
(発生件数の多い地区⇒東明地区)

平成 16 年 2 月

本協議会主催の仮称「市民安全対策会議」開催～ 東明地区教職員、PTA役員、町会役員等が参加し、不審者被害対策について協議（室蘭警察署）

平成 16 年 3 月

安全で住みよいまちづくり協議会から市長に対し、「東明地区を安全推進地域に指定」するよう具申書提出

平成 16 年 6 月

市長から東明地区連合会長へ「安全推進地域指定通知書」交付
東明地区安対協設立

平成 17 年 11 月

安全推進地域指定の経過報告と他地区への広がりについて

平成 18 年 6 月

室蘭市安全都市宣言の見直しについて協議

平成 19 年 1 月

室蘭市安全都市宣言の見直し最終案作成

平成 19 年 6 月

平成 19 年第 3 回市議会定例会において協議会からの提言に基づき
「安全都市宣言」を新たに「安全安心都市宣言」として宣言